

平成29年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

平成29年12月6日

午前9時 開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員(12名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
10番	坂口徹	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 真弓 啓 局長補佐 大塚美季

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	藤原伸宏	総務部長	面巻昭男
総務部次長	谷口智子	総務課長	仲村佳真
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	黒崎益範
健康福祉部次長	加藤恵三	健康対策課長	北典子
生活環境部長	植村俊彦	環境対策課長	栗本公生
住民課長	浦野歩実	都市建設部長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
下水道課長	寺田良信	会計管理者	藤川岳志
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	中原潤
生涯学習課参事	井上貴至		

## 1, 議事日程

### 日 程 1. 一般質問

#### 〔1〕 6番 平川議員

##### 1. 施政方針に関連して

(1) ごみ処理の今後の方向性。

(2) 女性の就業支援。

(3) 町民体育大会について。

##### 2. 障がいのある人や高齢者の投票しやすい環境の整備について

(1) 10月の選挙において、障がいのある人や高齢者、病気のある人などの投票について、どのような支援をされましたか。

(2) 郵便投票や病院、施設での投票の実施状況。

(3) 10月の選挙では、期日前投票の利用が多く、投票所が非常に混雑し、待ち時間が長くなった。障がいの内容や、高齢者の身体状況によっては、長時間待つことが難しい場合もある。当日の様子はどうだったのか。また、障がいのある人や、高齢者は投票に時間がかかる。待ち時間を少なくするための対策をお願いしたい。

(4) 町内の投票所におけるバリアフリー化、駐車スペースの確保、今後の対応について。

##### 3. 給食の異物混入について

(1) 学校給食にヤエムグラの種子が混入したことについて、当日の経緯、主食を提供できなかった理由。

(2) 学童保育の利用者への対応について。

(3) 平成28年度、29年度の学校給食、保育園給食の異物混入の状況と、そのときの対応について。

(4) 今後の対策について。給食会社で、代替食を備蓄しておいてもらうなどできないか。

#### 〔2〕 2番 小林議員

##### 1. 離婚後の養育支援に関する取組について

夫婦の別居、離婚によってないがしろにされがちな子どもの立場。そのため2012年に民法が改正され、離婚した場合の面会交流や養育費などについて、子の利益を最優先にして決めなければならないと明記され

ました。

(1) 斑鳩町では、離婚届けの配布時に養育費や面会交流などの情報提供をどのようにしているのか。

また、離婚届には面会交流や養育費の負担で合意しているかなどのチェック欄が設けられたが状況について。

(2) 面会交流支援について。

(3) 養育費確保支援について。

## 2. 斑鳩町の財政について

町長選挙の政策ビラに経常収支比率についての記述がありましたので、斑鳩町の経常収支比率についてご確認させていただきます。

(1) 平成26年度から平成28年度までの各年度決算での経常収支比率について。

(2) 町長の政策ビラからは現在の経常収支比率が高いので、下げる方向で政策を進めるようにうかがえます。

そこで、平成30年度予算の編成を現在しておられますが、経常収支比率を何%にと考えておられますか。

(3) 施政方針に述べられました政策の中から、いくつか経常収支比率の観点からお尋ねします。

①小・中学校でのエアコン設置でのランニングコストがいくらで、その増加分は何%。

②小学校での外国人英語講師の配置については何年度からの実施予定でその経費について。

③学校現場のICT化に要する経費について。

④道の駅のような施設を整備とありますが、整備費用の上限とランニングコストの上限をどの程度とを考えておられるのか。

## 〔3〕4番 小村議員

### 1. 今後の周辺市町村との連携について

(1) 県、周辺市町村との連携、「まちづくり包括協定」による駅前の整備について問う。

(2) 太子道日本遺産認定についての今後の考え方を問う。

〔４〕 13番 奥村議員

1. 防災対策について

- (1) 台風21号による町内の被害の状況や避難状況等から今後の防災対策や課題について。
- (2) 被災者支援システム研修会を町職員全員研修会として開催することについて。
- (3) 防災意識向上のための防災訓練の推進について。

2. 準公営住宅について

- (1) 町営住宅の入居状況について。
- (2) 空き家・民間のアパート等を「準公営住宅」として活用していくことについての町の認識について。

3. 町営斎場について

- (1) 棺を安置するための台車の導入について。

〔５〕 12番 木澤議員

1. シルバー人材センターへの対応について

- (1) 町が発注している事業に対する契約金額の見直しについて。
- (2) シルバー人材センターの理事会との連携について。

2. 斑鳩町百歳・米寿・結婚50年慶祝事業実施要綱について

- (1) 基準日に斑鳩町民として町内に居住しているにもかかわらず、施設に入っているという理由で祝い金が支給されない現状の規定は改定するべきではないか。

3. 学童保育のトイレの改善について

- (1) 町立の東学童保育室・北館と西学童保育室のトイレが男女兼用で共用スペースの中にあり、分けられていない。きちんと男女別に分けるべきではないか。

4. 病児保育の実施について

- (1) 病児保育の実施に向けた関係機関との協議の状況と今後の見通しについて。

5. 道の駅の整備について

- (1) 町長の施政方針に「斑鳩ブランドを広く販売するため、例えば道の駅のような施設を整備してまいりたいと考えています」とあったが、

現段階でどのような構想をもって今後どのように具体化していこうと考えておられるのかお尋ねします。

6. 今後の町政運営に対する町長の姿勢について

- (1) 町職員が能力を発揮できるような職場にしていくための改善点についてどのように認識され、今後、具体的にどのように対応していこうと考えているか。
- (2) 福祉と教育は後退させないという姿勢を持って、町政運営にあたっていただきたいと考えるが、町の見解は。

〔6〕 1 1 番 濱議員

1. コミュニティバスの運行について

- (1) 利便性の向上について。
- (2) 利用促進の取り組みについて。
- (3) 利用料の免除について。
- (4) 災害時等の特別運行について。

2. 防災力向上の取り組みについて

- (1) 県・町の防災士と地域の防災活動の連携について。
- (2) 災害の種類・地域の特性に応じた、避難・救援活動が円滑に行われるための取り組みについて。

3. 介護保険について

- (1) 介護認定の推移。
- (2) 介護報酬の推移。
- (3) 介護保険料の推移と第7期の方針。

---

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

初めに、12月2日付で就任されました副町長から、就任の挨拶をお受けいたします。  
乾副町長。

○副町長（乾善亮君） おはようございます。

このたび、議会の皆様方のご同意を賜りまして、12月2日付で副町長に就任をいたしました、乾善亮でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私にとって、この副町長の職、身に余る光栄でございます。その職務の重大さ、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。もとより浅識非才の身でございますが、36年間の町職員の経験を生かしまして、町長が進められる新しい斑鳩のまちづくりに、職員と知恵を出し合いながら、誠心誠意、全力で努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申しあげまして、簡単でございますけれども就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 続きまして、同じく12月2日付で就任されました教育長から、就任の挨拶をお受けいたします。

藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） このたび、12月2日付をもちまして教育長の拝命いたしました、藤原伸宏でございます。

さきの本会議初日におきまして、満場一致をもって同意を賜りましたこと、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

今、少子高齢化、そして高度情報化、また厳しい経済情勢、そしてまた格差の存在など、非常に厳しい社会情勢下にあります。教育面におきましてもさまざまな問題が山積をしたりしております。こうした中で、これからの教育にありましては、個々の課題に適切に対応することが重要になってまいっております。もとより、私、微力ではございますが、これらの諸問題の解決に向けまして、教育関係者の皆様、また、教育委員会職員とも力を合わせまして、斑鳩町の教育行政の推進に全力を尽くしてまいりたいと考えておるところでございます。どうか皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申しあげまして、簡単粗辞ではございますが、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申しあげます。

○議長(伴吉晴君) それでは、ただいまから議事に入ります。

本日の議事日程は、一般質問であります。

あらかじめ定めた順序に従い、質問をお受けいたします。

初めに、6番、平川議員の一般質問をお受けいたします。

6番、平川議員。

○6番(平川理恵君) 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

中西町長が就任をされまして最初の議会の一般質問ということで、よろしくお願いたします。

32年ぶりに町長が交代されたということで、さまざまな課題もあることと思われませんが、新しい斑鳩をつくるために新しいアイデアで町政に臨んでいただきたいと思います。

それでは、最初の質問ですが、施政方針で中西町長の町政運営についての決意を述べていただきました。住民の中には、これまでの町政と大きく方向転換をするのではないかと、また、どのようなところが変わっていくのか、また、どのようなところを変えていただけるのか、期待の声と同時に、心配の声、いろいろなお声をお聞きします。

私は、中西町長のお考えで、これまでの町政を踏襲することはし、変えるところは変えていただければよいと思っております。そういう意味では、施政方針で小中学校の教室及び体育館等へのエアコンの設置、子ども医療費の助成など福祉医療費助成の継続について、引き続き実施していく決意を述べていただいたのは非常によかったことだと思っております。

一方で、変えるべきところは変えることは必要だと思っております。

町長は、ごみ処理について、将来を見据えて安定した方法を検討していくと述べていただきました。私は、ごみ処理について、ごみ減量化、リユース、リサイクルをし、ごみゼロを目指すという方向性は正しいと思っておりますけれども、他県にごみ処理を委ねるということは、かねてより疑問を感じておりました。費用面では、町で焼却施設を設置し、維持するよりは抑えられるとはいいませても、民間施設なので、恒久的なものとは言えません。さらに、ごみは本来、発生した地域内で処理するのが原則とされておりまして、原則に従って発生した地域で、また、それがかなわない場合でも県内で、自治体の責任において処理する方向性を探ることが必要だと思っております。

民間委託を始めた当時とは、県内の状況も変わってきています。ごみ処理について、広域的な取り組みも進んでおります。そうした方向性も模索することが必要になってくると思われますが、今後の方向性について、お聞かせをください。

○議長(伴吉晴君) 植村生活環境部長。

○生活環境部長(植村俊彦君) 本町におきましては、平成24年3月末をもちまして、ごみ焼却施設を廃止し、以後、三重県伊賀市にございます民間業者に可燃ごみの焼却処分を委託しているところでありまして、他のごみ・資源物につきましても、その処理につきましても他方に委ねているところでございます。

ごみ・資源物の民間業者への委託処理のメリットといたしましては、排出量に応じて処理費用が発生いたしますことから、住民の方々のごみ減量、分別の徹底といった努力が費用の削減という形にあらわれることにより、とりわけ排出量が多い可燃ごみにつきましては処理施設運営時の維持管理費用を下回る委託料となっているなど、費用対効果も出てきているところでございます。

一方、民間業者への委託処理のデメリットといたしましては、業者の倒産などがあればたちまち処理が滞ってしまうおそれがあるという点にございます。

さらに、質問者もおっしゃいましたように、廃棄物につきましては発生した地域で処理をすることが原則とする、いわゆる区域内処理の原則が社会的合意として存在いたします。現在、ごみ・資源物を排出しております先の自治体とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、毎年手続きを行っております。搬入につきましては合意いただいているところであります。しかし、区域内処理の原則が社会的合意としてある中で、それに基づき、搬入量を制限される、あるいは搬入自体を拒否されるといったことも、可能性としてはゼロではございません。

そうしたことから、町といたしましては、民間業者の倒産などのリスクを回避するため、衛生面で早期処理を必要とする可燃ごみにつきましては、バックアップ施設として別の処理業者とも処理委託契約を締結し、万が一に備えているところでございます。

また、特に県外への越境搬入に対しましては、焼却や埋め立てによる環境汚染を防ぐため、ごみを燃やさない・埋め立てない、いわゆるゼロ・ウェイスト政策を取り入れ、本年5月8日には、議会の満場一致をいただきまして、ごみを燃やさない・埋め立てないまちづくりを内外に広く公表するゼロ・ウェイスト宣言を行うなど、搬入量を削減することで環境負荷への低減を図るとともに、あわせて区域内処理の道も模索しているところでございます。



その区域内処理の1つの方法といたしまして、現在、国や奈良県でも推進されております広域処理というのがございます。県内でも近年、複数の一部事務組合が設立されまして、実際に広域処理が行われているところがあるほか、広域処理に向けて複数の自治体で検討会を開催されているところもあるなど、広域処理に向けての動きが活発化してきております。

町といたしましても、現在行っている委託処理と広域処理での費用面なども考慮しながら、区域内処理の原則に立った広域処理への参画も検討してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、ごみ処理につきましては、行き詰まってしまえばたちまち住民の皆様の生活に直結する問題でございますので、ゼロ・ウェイストのまちづくりを推進しながら、さまざまな可能性を探り、より安定した処理を目指してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） ありがとうございます。

広域での処理を視野に、区域内処理の原則に従って検討していくということをお聞きいたしまして、新たな方向性に向かって前進したかなというふうに感じました。今後、検討を進めていく中で、費用面などで課題も出てくるかもしれません。しかし、安定的にごみ行政を運営していくこと、やはり区域内処理の原則に従って、できる限りは発生した地域で、県内で行政の責任においてごみ処理を行っていくということも、意味も重要だと思いますので、その点を申し述べさせていただきます。次の質問に移ります。

町長の施政方針の中で、女性を対象とした就業支援セミナーの実施や創業支援センターの整備に合わせ、テレワーク機能を併設した相談窓口を設置するなど、女性による起業等を支援していくと述べていただきました。かねてより本町でも女性の就業支援、起業支援を行っていただいているところですが、これまでの成果がどう上がっているのかどうか、また、今後どのように進めていかれるのか、住民の方からもさまざまな意見を伺います中で、現在の状況、そして今後の進め方について、お伺いをしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 谷口総務部次長。

○総務部次長（谷口智子君） 中西町長の施政方針におきまして、子育てがしやすく働く女性が輝くまちづくりは大きな柱の1つであり、女性はその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

女性の就業支援につきましては、平成29年度からセミナーを開催するとともに、女

性活躍推進法を周知するためのリーフレットを作成し、町内事業者に本年11月に配布したところでございます。

また、働こうとする女性の創業セミナーにつきましては、斑鳩町商工会に委託し、町内在住でファイナンシャルプランナーの萩原有紀さんにコーディネートをしていただき、4回の連続講座として開催をいたしました。萩原さん自身が働くお母さんであり、「ママが働くと家計はどうなるの?」といったテーマや「社会を知るお仕事探し最前線」などの興味深いテーマに延べ37人の女性が参加され、セミナー終了後も、就業、創業についての情報提供などフォローアップを行っているところでございます。

次年度におきましても、斑鳩町商工会とともに、働きたい女性の心理に寄り添ったセミナーを開催し、就業支援とともに町内での優秀な人材の確保につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、関連いたしますので、今後整備する予定の創業支援センターにおける女性就業支援につきましても、ご説明を申しあげたいと存じます。

この計画につきましては、12月13日の総務常任委員会で詳しく説明をさせていただき予定をしておりますが、一般質問の回答としてもご説明をさせていただきます。

本年8月、社会福祉法人萌さんより、協働のまちづくり住民活動センターを通じまして、同法人が町内で運営する障害者自立施設でWi-Fiやパソコンを設置した地域住民のためのコミュニティスペースを開設したいとの相談がございました。町といたしましても、Wi-Fiやパソコンを設置した創業支援センターの整備場所としてふさわしい場所を検討していたところございまして、同法人に対し、コミュニティスペースの役割とともに、女性や障害者など誰もが気軽に就業や創業について相談ができ、また、テレワークもできる施設として活用することを提案いたしましたところ、同施設を（仮称）創業支援センターとして整備を行うことで合意に至りました。次年度に整備を行い、創業支援だけでなく、女性の就業支援に役立ててまいりたいと考えておりますので、ご報告を申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 今後もセミナーを開催して、町内の人材育成を進めていただけるというお答えをいただきました。また、社会福祉法人萌にて創業支援センターを設置していただけるとのことで、起業を目指す女性の拠点となることに期待をしたいと思います。今後とも、女性が生き生きと働ける環境づくりに努めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

施政方針の中で、スポーツの振興についても述べていただきました。関連して、町民体育大会について、お伺いをしたいと思います。

これまでも、議会の中で、町民体育大会について見直す時期に来ているのではないかという意見も出されておりました。運営を担ってきていただいた方々のご苦勞には感謝をしておりますし、その意義も十分にわかっているところです。しかし、町民体育大会が開催されるようになって40年以上がたち、当時とは、社会状況やライフスタイル、住民の意識も変わってきています。また、参加者の中心となる若い人たちの考え方も変わってきており、参加者を募ることに、どの自治体でも大変ご苦勞されていると聞いております。一方で、2月に開催されます法隆寺マラソン、三塔走ろう会には多くの町民の方々に参加をいただいておりますし、スポーツに対する興味や関心のあり方が時代とともに変わってきているというふうに感じます。

そうした中で、町民体育大会をこれまでと同じやり方で今後も継続する必要があるのか疑問に感じているところです。これまで運営してきてくださった方々の思いや実績もごございますので、すぐに変えていくのは難しいとは思いますが、今後のあり方について検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

そのことについてのお考えをお聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 町民体育大会につきましては、町民皆様の健康・体力づくりを推進し、スポーツに対する関心を高めますとともに、町民相互のコミュニティ意識の向上を図るため実施してきたところでございます。今日まで一定の成果があったのではないかというふうには評価をしているというところでございます。

しかしながら、昨今の少子高齢化の進展など社会情勢の変化や住民ニーズの多様化などによりまして、各自治会におかれましては、出場選手を集うのが難しいことや地区の取りまとめが困難であるなど、町民体育大会に参加することが、自治会、とりわけ役員の皆様には大きな負担であるところのご意見を賜っているところでございます。

このようなご意見をいただく中で、出場選手や地区の方々の負担を軽減するため、オープン競技の内容を見直すとともに、当日の自由参加種目を取り入れるなどの工夫もしてまいったところでございます。また、高齢者を初め来場者の利便を図りますため、シャトルバスの運行をするなどの対応にも取り組んでまいったところでございますが、残念ながら、本年度におきましては、23地区中6つの地区が不参加と、そういう残念な状況にもなっております。

このような状況を踏まえまして、町民体育大会の今後のあり方、その方向性につきましては、今後、自治会連合会や体育協会などで構成されます斑鳩町民体育大会実行委員会、そしてまた自治会の皆様方のご意見を賜りながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） ありがとうございます。

すぐに変えていくのは難しいと思いますので、実行委員会の方々と協議の上で検討をしていただけたらと思います。

施政方針について、関連する3つの質問をさせていただきました。先ほども申しあげさせていただきましたように、継承するところは継承する、そして、変えていくところは変えていくということで、中西町長のお考えで、今後、新しい斑鳩をつくっていただけるものと期待をしてみたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

選挙において、障害のある人や高齢者が投票しやすい環境の整備について、お伺いをします。選挙において、障害のある人や介護が必要な高齢者などがきちんと権利を行使できる環境の整備が求められているところです。障害の内容や、高齢者もその心身の状態によって必要な支援が異なってきます。例えば体が不自由な人には、投票所に車いすを設置したり、段差を解消したりという物理的な環境整備が必要ですが、判断をしたり、理解することが難しい人には、わかりやすく伝えることが必要になってきます。

さまざまな対応が考えられますが、10月の衆議院議員選挙及び町長選挙では、障害のある人や高齢者に対してどのような支援をしていただいたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 面巻選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（面巻昭男君） 選挙における障害のある人や高齢者などの投票行動に対する支援につきましては、去る10月22日に執行いたしました衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び町長選挙におきましても、段差がある投票所にはスロープの設置を行いましたほか、各投票所へ、車椅子のまま座って記載していただける身体障害者用の記載台や点字器の配置をいたしております。

また、全ての投票所へ車椅子を配置させていただくとともに、介助が必要な方に対し事務従事者が適切な対応を図るなど、投票行動に対する支援を行いました。

また、文字が読みにくい方への支援といたしまして、老眼鏡やルーペを投票所に設置

したほか、記載台の各ブースに配置する氏名掲示について、これまでよりも大きく印刷し、文字を見やすくしたものを用意したところでございます。

さらに、障害者施設に入所されている知的障害者の方への投票行動に対する支援といたしまして、施設担当者と協議を行い、投票の手順、投票用紙の記載方法、代理投票における本人の意思確認方法、選挙公報の掲示などについて事前に説明を行うことにより、スムーズに投票をいただくことができました。

また、今回の選挙から、障害者や要介護者の方に投票所への移動に対する経費の一部を補助する移動支援事業を実施しており、今回、利用者は1名でございましたが、投票所までの移動が困難な方に対する投票しやすい環境の整備につながったものと考えております。

○議長(伴吉晴君) 6番、平川議員。

○6番(平川理恵君) さまざまな支援をしていただいたということをお伺いいたしました。

公職選挙法では、重度な身体障害のある人に対して、郵便による投票できる制度が設けられております。また、施設や病院においても投票できる制度もあります。

10月の選挙でこのような制度を利用した人がおられたのかどうか、実施状況をお聞かせください。

○議長(伴吉晴君) 面巻選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記(面巻昭男君) 今回の衆議院議員総選挙における不在者投票の状況につきましては、小選挙区で申しあげますと、滞在地での投票が27人、病院等施設での投票が50人、郵便投票が6人、合計83人となっております。

また、斑鳩町長選挙における不在者投票の状況につきましては、滞在地での投票が16人、病院等施設が42人、郵便投票が8人、合計66名となっているところでございます。

○議長(伴吉晴君) 6番、平川議員。

○6番(平川理恵君) 10月の選挙では、町長選挙と衆議院議員選挙が重なったことに加えて、投票日に台風が近畿地方に接近するという情報もあり、期日前投票は非常に混雑したと聞いています。1時間近く待った方もおられるということもお伺いしました。障害のある人や介護が必要な高齢者の中には、長時間待つということが難しい方もおられると思います。

期日前投票では、そうした方からの苦情というのは特になかったのでしょうか。期日

前投票の状況をお聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 面巻選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（面巻昭男君） 今回の選挙におけます期日前投票の状況についてでございますが、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票が開始となりました10月11日から町長選挙の期日前投票が始まる前日となる10月17日までの7日間の投票者数は、衆議院議員総選挙の小選挙区で合計669人で、1日平均96人であり、混雑もございませんでした。

その後、町長選挙の期日前投票が始まりました10月18日以降では、町長選挙で、10月18日が865人、19日が893人、20日が1,297人、期日前投票の最終日となる21日の土曜日で1,929人ございました。平成26年の衆議院議員総選挙の小選挙区におけます投票者数は、同じく期日前投票の最終日となる土曜日で658人であり、今回の1,929人と比較して、今回は約3倍の方が投票されております。

今回の選挙における期日前投票の待ち時間の発生につきましては全国的にニュースとなったところでございますが、本町におきましても、最終日の21日の土曜日で、先ほど申しあげられましたとおり、待ち時間が最大60分程度に達する時間帯もございました。

このような待ち時間が発生いたしました要因につきましては、今回、衆議院選挙と町長選挙のダブル選挙となり、投票用紙が4枚であったことに加えまして、超大型の台風21号が投票日の10月22日に日本列島に上陸するとの予報が出され、報道機関から期日前投票を利用するようにと異例の呼びかけがされたことなど、複数の要因が重なったためであると考えているところでございます。

この待ち時間が発生いたしましたことに対する対応といたしましては、途中で期日前投票所のレイアウトを変更し、記載台を増設するとともに、投票に来られました方が座ってお待ちいただけるよう、役場庁舎1階フロアに椅子を設置いたしました。また、投票所内や役場庁舎1階フロア、そして駐車場に誘導及び案内を行います職員を複数名配置するとともに、障害のある人や高齢者等が来られた際には、本人が列に並んでいただくのではなく、順番が来るまで投票場所の近くでお待ちいただき、順番が参りましたならば、職員が車椅子などを押して介助を行いながら投票を行っていただくなど、可能な限りの対応を行ったところでございます。

今後の対応につきましては、今後、期日前投票所に来られる方の増加状況等を勘案しながら総合的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） さきの選挙では、さまざまな要因が重なったことにより長時間の待ち時間ができてしまったということは、理解はします。しかし、選挙人の方の権利を行使する重要な場であり、きちんとした対応が求められると思います。その障害者の施設の方も何人かまとまって投票に行かれたとお伺いをしました。待ち時間は長かったけれど、顔写真入りの選挙公報を用意していただいたおかげで特に支障なく投票は行えたということもお伺いをしております。しかし、この人に投票したいという意思を明確にするには時間がかかり、結果的に後ろに並んでおられた方々の待ち時間をさらに長くしてしまったそうです。

今後、そういうことがないように、先ほどもおっしゃっていただいたところでございますけれども、待ち時間が長くなるような、そうした要因があった場合には、そうならないような対策を講じていただきたいというふうに思います。

それでは、期日前投票ではなく地域の投票所において障害のある人や介護が必要な高齢者が投票しやすい環境の整備はどのようになっておりますでしょうか。投票所のバリアフリー化、駐車場の確保の状況について、お伺いをいたします。

○議長（伴吉晴君） 面巻選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（面巻昭男君） 投票所のバリアフリー化の状況についてでございますが、町内13か所ございます投票所のうち、バリアフリー化されている投票所が5か所、車椅子用スロープ等の設置を行うことによりましてバリアフリー化を図っている投票所が8か所となっているところでございます。また、駐車場がない投票所が4か所となっております。

投票所につきましては、町の公共施設だけでなく地域の集会所もご使用させていただいておりますことから、町におきまして地域の集会所のバリアフリー改修を行うことや駐車場の整備を行うことは大変難しいものと考えており、さきに申しあげましたスロープ等の設置によるバリアフリー化や事務従事者等による介助を行うこと、また、移動支援事業の継続的实施により対応してまいりたいと考えております。

今後におきましても、障害のある人や高齢者の投票しやすい環境の整備につきまして、可能な限りの配慮を行ってまいりたいと考えております。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 可能な限り配慮を行っていきたいということでお答えを聞きました。

実は、私の父は要介護3で足が不自由なために、以前の選挙では、車椅子用の駐車スペースがすぐ近くにある役場での期日前投票を行ってきました。しかし今回は、待ち時間が非常に長いということをお聞きしましたので、父は長時間トイレに行けない状態をつくれないということもありまして、期日前投票ではなく選挙当日に地元の投票所に行きましたが、駐車場が離れている上に、台風接近中の大雨の中で投票所に向かうということが非常に大変でございました。

投票所では、投票所におられた職員の方が丁寧に対応してくださったので感謝をしておりますが、雨の中、足の悪い父を車からおろし、車椅子に乗りかえ、投票所に連れて行くということは非常に神経も使いましたし、同じように障害をお持ちの方を、ご本人またはその家族の方々も同じように感じている方もおられるのではないかというふうに感じました。

そして、長く同じ場所を投票所に利用して地域の人の中で定着しているのが変更はしがたいということはわかりますけれども、近くに投票所として利用できる場所があって、バリアフリー化や駐車場が利用しやすい、そうした投票所にふさわしい場所があるのであれば、今後、そうした場所を投票所として利用できるように検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。

今回はたまたま私が父を連れて行ったことで感じたことですが、同じように感じておられる方がほかにもおられると思います。また、行きにくいから、連れて行くのが大変だからという理由で投票に行かない方もおられるかもしれません。体が不自由であっても、理解するのが難しくても、介護が必要な人でも、きちんと権利を行使できる環境を整えていくことが必要だと思います。すぐに改善することが難しいとしても、今後の改善を検討をしていただくということを要望いたしまして、この質問については終わります。

続きまして、給食の異物混入について、お伺いをします。

11月初めの学校給食において、麦ご飯にヤエムグラの種子が混入し、主食であるご飯が提供できないということがありました。当日の経緯、ご飯が提供できなかった理由について、お聞かせをください。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） まず、当日の経緯でございます。11月8日、水曜日の午前11時30分ごろ、当日の主食でございます麦ご飯にヤエムグラの種子と思われる異物が混入しているとの連絡を、委託炊飯会社でございます東洋ベーカリーから斑鳩小学校の



学校栄養職員が受けたところでございます。これを受けまして、同栄養職員は、食材を納入している財団法人奈良県学校給食会にこの対応につきまして協議をいたしましたところ、ヤエムグラの種子であるならば人体への害はないと、そういったことから、提供するかどうかにつきましては各市町村の判断に委ねるとの回答でございました。そういったことで、直ちに栄養職員は教頭に報告を行い、教頭から町教育委員会に連絡をされたところでございます。

町教育委員会といたしましては、この異物が特定できていない中、アレルギーを有する児童生徒もいることを考慮いたしまして、給食として提供することはふさわしくないというふうに判断をいたしましたところでございます。

また、代替食の提供につきましても検討いたしましたが、当日は、短縮授業を行う学校もございまして、給食開始時刻をおくらせることができないなどの状況にもあり、また改めて炊飯をし直すなどの時間の余裕がございましたことから、やむを得ず当日の主食の提供につきましてはしないというふうに決定したところでございます。

なお、食材を納入いたしました精麦会社におきましては、ヤエムグラ等の夾雑物の混入の判別を高めることができますように、色彩選別機を入れかえ、混入リスクを低減していくよう改善されることになりましたので、あわせてご報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 当日は、たまたま中学校では、4時間目で終了する予定で部活動もない日だったので、主食がなくておなかがすいていても、帰宅してから何か食べることができたのが不幸中の幸いでした。小学校でも、5時間目で終了する日だったので、ほかの曜日よりも早く帰ることができました。

しかし、学童保育に通っているお子さんは、おなかをすかせたまま家族のお迎えを待つことになっておりました。学童保育は最大で7時半までとなっています。学童保育との情報共有ができていたのかどうか、そしてまた、何か対策を講じることができたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 先ほどのご質問でも答弁をさせていただきましたように、再度主食を調理し直す時間的余裕もなかったことから、献立の一部でございます麦ご飯の提供ができなかったと、そういったものでございます。また、代替えの食事につきましても、同じく時間的な余裕もなく、提供はできなかったというところでございます。

議員おっしゃるように、学童保育に通う児童には、非常におなかをすかせていた子どももいたかというふうには思っております。今後、このような事態が起こらないように進めてまいります。今回の事案を踏まえまして、緊急時に簡単に食べることができる方法、そういったことについて調査研究もしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） すみません、学童保育に対してどういう情報提供があったのか、情報共有ができていたのか、そのあたりをお伺いします。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 現状におきましては、学童保育で代替えのものを提供することは困難であるというふうに考えまして、特段の連絡は行っておりませんでした。しかしながら、子どもたちの心身の状況等を把握しながら子どもたちに寄り添った保育を行っていく、そういったことも非常に大切でございますので、今後一層、教育委員会内部での連絡を密にしてまいりたいと考えております。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 教育長が就任される以前の話なんですけれども、やはり学童保育にもそうした子どもさんの状況などをきちんと情報伝達をしていただけて対応していただけるようにしていただきたいというふうに思います。

それでは、これまでも同様のことがなかったのかどうか、異物混入のことについて、平成28年度、29年度の異物混入の状況とそのときの対応について、お聞かせください。また、保育所でも同様のことがなかったのかどうか、あわせてお聞かせいただければと思います。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） まず、教育委員会関係につきまして、ご答弁をさせていただきます。まず、平成28年度では5件、平成29年度11月末現在では6件の異物混入がございました。幸いといえますか、いずれも食材の包装紙の切れ端等の混入であり、喫食前に発見をされておりましたので、給食の提供を中止するような事案は発生はいたしておりません。

なお、今回の事案と類似した事案といたしましては、本年6月に、委託炊飯会社である東洋ベーカリーで、白ご飯の炊飯釜に数十粒の緑色をした着色粒の混入があり、急遽、その白ご飯の提供を中止いたしましたことがございます。そのときは、発見が午前9時ごろ

と比較的早い時間帯でございましたので、学校において保管しているアルファ化米を炊飯し、代替食として提供いたしましたところでございます。

なお、奈良県の学校給食会によりますと、この事案の発生原因は、元来米粒に含まれます銅成分による発色と思われるものでございまして、精米の銅含有量検査におきましても基準値は超えていなかったというところでございます。

○議長（伴吉晴君） 加藤健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（加藤恵三君） それでは、町立保育園の関係につきまして、ご報告をさせていただきます。平成28年度、29年度におきまして、たつた保育園において、平成28年度3件となっております。この3件につきましては、いずれにつきましても代替食品等を用意する必要のない事案でございました。以上でございます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 学校においては、主食であるご飯にそうした異物の混入があったということが2回あって、そのうちの1回はアルファ化米を炊飯して代替食として提供していただいたということですのでけれども、やはり主食ですので、そういうことがないように対策を講じていただきたいというふうに思います。

また、町や学校がそのかわりのものを用意していくというのもおかしなことですし、給食会社で非常用の代替食を用意しておいてもらうようなことができないのか、また、提供できないような緊急時のときに対策を講じておいていただけたらというふうに思いますけれども、そのあたりについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） こういった給食が提供できないという事態をまず防ぐということが第一義でございますけれども、なかなか難しいということから、こういった不測の事態に備えるため、町教育委員会としましては、各学校でアルファ化米を代替食として提供できるように努めているところでございます。

しかしながら、学校給食は相当な数を調理しておりまして、急遽、献立を変更したり、また、安全に給食を提供するためには、やはり時間の制約といったものもございまして。今回のように、異物混入の発見から給食提供までの時間が短く、やむを得なく麦ご飯の提供を中止したものでございますが、できるだけこのようなことがないように、代替食の提供につきましては調査研究をしてまいりたいと考えますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 6番、平川議員。

○6番（平川理恵君） 今後については検討していただくということでありますけれども、やはり、今回の場合は中学校の部活がない日だったのでまだよかったですけれども、主食を食べないまま部活動をするということになっていたら、やはり空腹もありますし、どういふ、体調不良になる方もおられたかもしれませんし、また、家に帰れば何か食べ物があるという子どもはともかく、そうではないお子さんもおられると思います。また、家庭の事情で朝ご飯を食べていないお子さんもおられます。そうしたのが家庭の責任だとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、やはりそれは家庭の責任であっても、子どもがそうしたことのしわ寄せが来るということがあってはいけないというふうに思っておりますし、やはり、おかずが1品足りなかったっていうのは許容できるとしても、主食はきっちりと提供できるようにしていただきたいと思っております。

学校でそうしたアルファ化米を提供できるように準備をしていただくなど、今後に向けてしっかりと対策を講じていただくように要望いたしまして、私の一般質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、6番、平川議員の一般質問は終わりました。

続いて、2番、小林議員の一般質問をお受けいたします。

2番、小林議員。

○2番（小林誠君） それでは、議長の許可を得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

通告書には、離婚後の子どもの養育支援に関する取り組みについてというふうに通告をさせていただきました。

夫婦の別居や離婚によってですね、ないがしろにされがちな子どもの権利について、立場、そのために2012年の民法が改正され、離婚した場合の面会交流権や養育費などについて、その子どものね、利益を最優先にして決めなければならないというふうなことが初めて明記をされました。

日本のですね、未成年の子どもがいる夫婦が離婚する際、養育費の分担や親子の面会交流権についての取り決めたケースが、昨年のデータで約6割にとどまるということがですね、法務省の調査でわかっております。養育費の分担など、平成24年4月施行の改正民法で、父母の協議で定めると明文化をされましたけれども、やはり当事者に任せている状態であり、離婚成立の条件ではなく、そのことによって、取り決めがなかったことによってトラブルになったり、子どもが貧困に苦しんだりするということがあるということがはっきりとわかっております。

法務省は、取り決めに向けた合意作成文書を取り決めしやすいようにですね、そのような手引きを作成し、昨年10月から全国の市町村で配布を始めて、子どもの面会交流権や養育費の取り決めなどの周知を図ろうとされております。しかしですね、実はこれ、平成17年、既に、離婚の届出時等における養育費取り決めの推進策の実施としてですね、もう既に、平成17年に養育費に関するリーフレットを作成され、約40万部を各市町村にお配りをしてしております。しかし、一向に日本の、先進国の中では、子どもの権利がなかなか改善されずにですね、先進国の中で日本だけが取り残されている、改善されていない状況なんです。

それを受けて、平成17年からようやく平成24年にもう一度、民法等の一部改正により、この改正法において、協議離婚で定めるべきとしてですね、子どもの看護について必要な事項の具体例として、親子の面会交流、そしてもう1つ、子の看護に関する費用の分担等について、明文上に明示をされました。

しかし、先ほども言ったように、当事者任せであり、この平成24年から3か年の追跡調査においても、なかなか全国的に改善されていないということがですね、はっきりと法務省の調査のほうでわかっております。

私は、この昔から法改正をしてそのように改善しているのに、なぜ日本ではそのように改善されないのか。先進地の取り組みをですね、見させていただきますと、やっぱり離婚の届出時のときにですね、そのときに一番ベストなタイミングとして、子の養育に関する法的義務について、そのときに周知をして、しっかりと養育費の取り決め書の作成を促すことが一番有効であるというふうに思っております。

ですが、なかなか各市町村の窓口で、この人は子どもがいるのかどうかという判断がつきにくい。だから全ての方にお渡しをしていない。しかしですね、日本の先進地というかですね、しっかりと取り組んでいるところはですね、もうそういう判断を行政の窓口で個人がするのではなく、その行政の決め事として全ての方に、離婚届を取りに来られた方にですね、その取り決めのパンフレット、リーフレットをお配りをしております。やはりそういう取り組みが、やはり斑鳩町の中でまだ、課題があるというかですね、できていないのではないかという思いからですね、今回の一般質問をさせていただきました。

では、(1)についてですね、斑鳩町では、離婚届の配付時に、養育費や面会交流権などの情報提供をどのようにしているのか。また、平成24年にですね、離婚届に面会交流や養育費の負担で合意しているかなどのチェック項目が設けられていましたけれど

も、その状況について、斑鳩町のほうで把握されていると思いますので、その数値について、教えていただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 離婚時におけます養育費または面会交流などの情報提供についてのご質問でございます。

質問者もおっしゃいましたように、平成24年4月1日に施行された民法の改正によりまして、父母が協議上の離婚をするときに協議で定める子の監護についての必要な事項の具体例として、「父または母と子との面会及びその他の交流、いわゆる面会交流でございます。これと子の監護に要する費用の分担、いわゆる養育費の分担が明示されるとともに、子の監護について必要な事項を定めるに当たっては、子の利益を最も優先して考慮しなければならない旨が明記されました。本町におきましても、担当窓口におきまして情報提供を行っているところでございます。

まず、福祉子ども課におきましては、児童扶養手当申請時に、奈良県が作成しておりますひとり親家庭のしおりと、養育費相談支援センターが作成をいたしております面会交流と養育費のそれぞれのリーフレットをお渡しをいたしまして、具体的な相談があった場合には、専門機関であります奈良県母子家庭等就業・自立支援センターの相談窓口をご紹介しているところでございます。

また、住民課の窓口におきましては、質問者おっしゃいましたように、法務省が作成しました子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&Aというものがございまして、それを設置をいたしておりますが、これにつきましては、現在、離婚届の用紙配付時におきまして積極的な配付を行っているということではございません。

しかしながら、離婚後も離れて暮らす親と子との間で適切な面会交流が行われることや相当額の養育費が継続して支払われるためには、離婚をするときのあらかじめの取り決めが重要でありますことから、今後、離婚届の用紙配付時にあわせて情報提供を行うなど、より早い段階で情報提供を行うことができるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、離婚届におけます面会交流や養育費の負担で合意しているかなどのチェックの欄についてでございます。このチェック欄につきましては、平成24年4月1日の民法改正に伴いまして、離婚届の様式変更が行われたものでございます。未成年の子どもがいる場合、面会交流について、また、養育費の分担について取り決めが行われているかどうかをチェックするというものでございます。このチェック欄への記入は任意でござ

いますが、住民課窓口におきましては、離婚届の審査時におきまして、チェック欄が空欄である場合には記入を促すなど、声かけを行っているところでございます。

このチェック欄の状況でございますが、本町で集計を開始いたしました平成26年度では、未成年の子どもがいる夫婦の協議離婚届出のうち、面会交流について取り決めをしているとチェックのあった割合は56%、養育費の分担について取り決めをしているとチェックのあった割合は52%でございました。これが、平成28年度におきましては、面会交流と養育費の分担ともに80%となっております。この数字を見る限りではございますが、離婚時に面会交流、養育費の分担について協議することへの認識というものは高まっているのではないかと考えているところでございます。

○議長(伴吉晴君) 2番、小林議員。

○2番(小林誠君) 法務省の調査のほうではですね、全国的には低過ぎるので、全国平均を約70%の方々が取り決めをされているように啓発活動をしていくという中でですね、斑鳩町はもう80%の何らかの取り決めがあるというふうにご答弁いただきまして、斑鳩町のほうでは比較的そのような方々が困らない、困らないというか、困らない子どもの割合が多いのかなというふうには少しは安心できるんですけども、やっぱり、今ご答弁いただきましたけども、なるべく1人でも、離婚されてひとり親の、親のですね、やっぱり面会交流は親側だけの権利だと思われがちですけども、やっぱり子どもが親と面会して親から愛情を注がれるということがですね、やっぱり子どもの人格形成の上でも必要不可欠だというふうには考えております。とても重要ですのでね、やっぱりもっともって啓発活動をしていただきたいというふうな趣旨で、今回、質問をさせていただきました。

そして、質問させていただくことによって、窓口で離婚届を提出、取りに来たときには、必ず、個人が判断することなく役場として、必ずリーフレットを配布していただけるというふうにお約束をしていただきましたので、安心をさせていただきました。

全国の母子家庭の調査によりますと、面会交流権や養育費の取り決め、これがですね、なかなか、離婚の前にいろいろなところに相談される割合、パーセントが少なくてですね、やっぱり離婚後に、調査を見ますと離婚後に調査をする割合がですね、断トツに多い。やっぱり早い段階からですね、子どものことをまず考えていただいて、離婚のときにですね、離婚することによって子どもがどのような状況に置かれるか、金銭面においてもどのような状況に置かれるかっていうことをですね、実は、兵庫県の明石市のほうではですね、前もって、啓発活動というかですね、そのような活動もされておられる先

進地がございますので、ぜひ全国的な取り組みの先進地を勉強していただいでですね、斑鳩町の子どもが1人でも、いい環境でというかですね、子どもの時代をですね、過ごせるような斑鳩町にさせていただきたいと思います。

次にですね、面会交流支援とですね、養育費の確保支援についてというふうに通告をさせていただいております。

なかなか町の財政規模でここまでやっているところっていうのが、正直、ございません。やっぱり財政規模の大きい、人件費もしっかりと確保のできる大きな市でなければなかなかこういう先進地な取り組みができない。そういうところではですね、やっぱり県がこういうことを、先進事例として新しいことをしなければいけない。しかし、奈良県は取り組みがおくれています。兵庫県や大阪、近隣ではしっかりと、この近隣では天王寺などでこのような支援拠点があるんですけども、奈良県では取り組みがおくれている。だったら、各市町村が、一番住民の痛みや困っていることに身近に接することのできる町の職員さん、町行政がですね、もっともっと県や国に働きかけていかなければいけないというふうに考えております。

その中で、まず、斑鳩町の中でですね、この養育確保の支援や面会交流支援をですね、県にですね、どのような人数の方々が支援の依頼をしている、相談をしているのか、把握をされておられましたら、まずは教えていただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 加藤健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（加藤恵三君） 面会交流と養育費関係の支援でございますけれども、先ほどご答弁させていただいておりますとおり、奈良県母子家庭等就業・自立支援センター、いわゆるスマイルセンターにおきまして、毎月2回、その相談を実施されているところでございます。

このセンターでの斑鳩町の方の相談実績につきましては、平成28年度におきまして、面会交流、養育費関係につきましては、それぞれ1件のご相談をされております。

なお、この相談業務につきましては、平成28年4月1日から開催されているというふうに確認をさせていただいているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） なかなかですね、町から離れてしまうと、斑鳩町の住民さんであればなかなか県のほうに相談しに行きにくいという中でですね、実際、無料法律相談も斑鳩町のほうでしていただいでいますので、その中でも、恐らく相談に来られる住民さんがおられるかもしれません。でも、なかなか、もっともっと町としてもですね、やっぱ



り子どもの権利の、擁護というかですね、保護をですね、もっとできることがあるのではないか。例えば子どもと親の交流ノート、養育手帳とかですね、先進地の取り組みでは、父母間での情報の共有をですね、するためのノートを希望者に配布したり、または親子の交流サポート事業として、面会の交流の場として利用する場合はですね、その町施設のですね、入館料や施設の利用料を無料化するという、その各市町村で、各地域でできるような取り組みもありますので、ぜひ先進地の取り組みを、日本全国で行われている取り組みを研究していただきまして、そういうことの配慮できるような斑鳩町にしたいというふうに要望させていただきまして、次の一般質問に移らせていただきます。

次に、斑鳩町の財政についてというふうに通告をさせていただいております。

斑鳩町はですね、これまで財政を賢く使ってきて、近隣の市町村よりもより教育や高齢者福祉、子育て支援などのサービスを提供してきたというふうに思っております。そして何よりも、低額な利用料で行政サービスをこれまで提供してまいりました。しかし、今までどおり少ない負担の実施で福祉を受けることが、サービスを受けることが、今を生きる私たちでもこれから難しくなるのに、これから生まれてくる子どもや孫たちの時代では無理なのは明白ではないのかということですね、いつも言わせていただいております。

だからこそ、住民の皆様にも今後の、これからの日本の財政や斑鳩町の財政を理解していただくことによって、初めて将来世代への負担を先送りしないような覚悟を持っていただけるのではないかと。そんな思いから、毎年、1年に1回ぐらいは財政の質問をさせていただいております。厳しい財政見通しの観点からの予算編成と住民の財政への理解があって初めていろいろなご協力がいただけるのではないかと考えております。そして、これまでやってきた斑鳩町の住民さんに対する情報提供だけでは住民の理解が深まらないのであれば、いろいろな手段を検討してくださいねってということで、いろいろな手段も提案させていただきました。

本日は、先日行われました町長選挙で、政策ビラに経常収支比率についての記述がありましたので、斑鳩町の財政、今回は経常収支比率について、質問をさせていただきます。

まずは1つとして、平成26年度から平成28年度までの各年度の決算で、経常収支比率について、これまで斑鳩町のホームページや奈良県のホームページに掲載されておりますけれども、斑鳩町としてはこの3か年の数値の推移をどのように分析しているの

か、お伺いをさせていただきます。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 本町の経常収支比率につきましてのご質問でございます。

ご承知とは思いますが、経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年経常的に収入される使途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率でございます。

ご質問の平成26年度から平成28年度までの各年度の経常収支比率につきましては、平成26年度が98%、平成27年度が94.2%、平成28年度が95.8%でございます。この3か年で、2.2ポイントの減少となっております。

その推移につきまして、分子でございます歳出の経常経費充当一般財源、そして分母である歳入の経常一般財源収入に分けて見てみますと、分子である歳出は、平成26年度で56億1,300万円、平成28年度で55億8,000万円であり、この3か年で3,300万円程度の減少となっております。この経常収支比率への影響を算出してみますと、0.58ポイントの減少となります。その一方で、分母である歳入は、平成26年度で57億2,800万円、平成28年度で58億2,200万円であり、この3か年で9,400万円程度の増加となっております。その経常収支比率への影響を算出してみますと1.57ポイントの減少となっております。このことから、この3か年では、歳出よりも歳入の経常一般財源収入の増加が経常収支比率に大きく影響しているところでございます。

その主な増減要因を見てみますと、普通交付税で1億円の増、地方消費税交付金で1億3,500万円の増、臨時財政対策債で1億2,200万円の減などとなっております、景気動向や国の地方財政対策等によりまして、年度間で大きな増減が生じていることとなっているところでございます。

以上です。

○議長（伴吉晴君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） ご答弁ありがとうございます。

斑鳩町議会とですね、理事者の今の答弁はですね、もう何十回とさせていただいておりますので、前回、昨年6月にも言わせていただきましたけれども、やはり理事者の方々もですね、もうこの説明するのはうんざりされておられるのかなというふうに思っております。

昨年6月の一般質問ではですね、これからの斑鳩町の財政が厳しくなるのであれば、

厳しくなる前にですね、もっともっと早くから住民さんに新しい情報とかを提供してですね、平成17年にありました財政健全化検討委員会を、そのような検討委員会を立ち上げてですね、財政が厳しくなる前に、もっともっと住民さんと腹を割って財政について考え、話し合いながら、将来の福祉公共サービスの提供の量とか負担率について話し合えばどうですかというふうな提言をさせていただきました。説明をさせていただきました。

ということは、私の認識ではですね、まだ経常収支比率というか、斑鳩町の財政についてはそれほどまだ厳しくないのかなというふうに現段階では思っておりました。ところがですね、今回の選挙でやはり経常収支比率の文字が出てきますと、すごく住民さん方がですね、今の斑鳩町の財政は大丈夫かというふうな気持ちになられた方々がたくさんおられました。

経常収支比率については、きょうは一般の傍聴者も多いので、もうちょっとわかりやすく説明させていただきますと、家計に例えますとですね、臨時的な収入を除く経常的な収入、つまり給料がですね、経常的に必要な支出、これが最低限の生活費というふうに思いますけれども、それで賄えているのかどうかをあらわすものが経常収支比率です。そして、直近の、誰でも知ることのできる、確認することのできる最新の数値がですね、平成28年度の95.8%であるとただいまご答弁をいただきました。

そこで、中西町長にお尋ねさせていただきたいのはですね、なぜ選挙ではその古いデータをお使いになられたのか。過去のデータを、平成26年の過去の経常収支比率の数値を使用されたのかをお伺いをさせていただきます。なぜお聞ききするかといいますと、やはり私はですね、住民の方には最も最新の情報を提供させていただき、最新の情報に基づきいろいろなことを考えていただきたいから、今回の質問をさせていただきます。

○議長（伴吉晴君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） ご質問の平成26年度の経常収支比率についての内容は、後援会のリーフレットにおいて記載されたものでございます。

この26年度の経常収支比率の98%につきましては、本町で過去最も上昇した数値でありまして、奈良県作成の県内市町村財政指標資料によりますと、経常収支比率が全国平均以上ということで、本町は要治療状態と表現をされております。また、各財政資料によりますと、本町の全国順位に示されております。これらのことを後援会の方が取り上げられ、町財政の健全化を訴えられたものというふうに思っております。

○議長（伴吉晴君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） 平成26年の経常収支比率っていうのが、奈良県もですね、その平均が2.7ポイント上昇している中で、斑鳩町のほうも2.8ポイントの、数値の悪化というか、上昇しております。この平成26年度だけなぜ、98%というか、奈良県、全国的にもですね、高かったという分析はですね、県のほうも、ホームページでされております。なかなかそういうところまでですね、一般の住民さんがそこまでやはり踏み込んで、自分たちで資料、情報を手に入れることができなかつたのかなということはどうですか、やはり私たち政治家も、行政もですね、もっともっと財政についてのいろいろな周知啓発活動というのをですね、していかなければいけないのかなというふうに、改めて思わせていただきました。

だから、確かにこの10年間、私が議員にならせていただいたときなんかですね、平成19年とかはですね、経常収支比率とか、奈良県の財政っていうのがですね、一番悪い時期が3年連続であったように思っております。この10年間の経常収支比率、約、大体95%、平成26年が98%、その次でしたかね、その前か、96.0%っていうのがありましたけれども、それ以外は大概95.台をキープしておりました。ですので、やはりその中の10年間で特に悪かった98%っていう数字を出されることによってですね、斑鳩町の住民が混乱をしてしまったのかなというふうに思っております。特にこの平成26年度の1つの要因としても、東日本大震災からの復興のための国の要請に基づいて行った給与削減措置の終了によって全国的にこの平成26年の経常収支比率がはね上がったっていうふうに特質的な年でもありましたのでね、なかなかそういうことをですね、今、一生懸命住民さんに説明していますけれども、やっぱり行政も、政治家も、しっかりと今の財政については日ごろから周知啓発活動をしていきながら、住民とともにですね、しっかりとこれからの斑鳩町の財政による身の丈に合ったサービスというのをですね、もう一度検討していかなければいけないなというふうに思わせていただきましたので、今回の一般質問で取り上げをさせていただきました。

次にですね、町長選挙の政策ビラからですね、現在の経常収支比率では高いので下げる方向で中西町長は政策を進めるようにうかがえますけれども、平成30年度、今、予算編成を現在しておられると思いますけれども、経常収支比率をですね、大体どれぐらいにしようというふうに予算編成をされているのか、お伺いをさせていただきたいと思っています。

○議長（伴吉晴君） 面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） 予算編成時におけます経常収支比率の目標設定につきまして

は、先ほど申しあげましたとおり普通交付税や地方消費税交付金などの経常一般財源収入の状況により大きく変動することから、目標数値を掲げることは大変難しいものと考えているところでございます。

しかしながら、経常収支比率を抑制するために歳出の経常経費を削減することは大変重要なことであることを認識しているところでもございます。

このことから、平成30年度予算編成におきましては、現在、各課からの予算要求段階にございますが、今後、予算査定を進める中で、財政の健全化を念頭に置きながら、歳入面では財源の確保、歳出面では諸事業の精査とコストの削減を図っていくことで、将来にわたりまして持続可能な健全財政の確立に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） ご答弁ありがとうございます。

なかなか経常収支比率を下げるといのがですね、難しいというふうに思っております。もう県が示しているデータによりますと、やっぱり経常収支比率を、手っ取り早くというか、下げやすい人件費や公債費につきましてはですね、39市町村の中でも、斑鳩町は下から数えて4番とか5番目、なかなか本当に人件費や公債費を削っていただいているような状況でですね、ほかの部分で一体どのように経常収支比率を削ることができるのかなというふうに思っております。

その中では、また中西町長におかれましてはですね、またいろいろとアイデアを出していただきながら、斑鳩町の健全な財政運営にですね、努めていただきたいというふうに思います。

次に、（3）として、施政方針に述べられました政策の中から、幾つかですね、経常収支比率の観点から、ご質問をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、なかなか、施政方針の中でですね、経常収支比率に関する質問をさせていただくんですけれども、なかなか項目があまりありませんでしたので、この以下の4点について、お伺いをさせていただきたいと思います。

まず、①として小中学校でのエアコン設置でのランニングコストが幾らであるのか。それによるですね、先ほどからの話である経常収支比率の増加分は0.0何%なのか、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） 小中学校のエアコンの設置の件でございます。

この小中学校に5校ございますけれども、これらの教室、特別教室、体育館等にエアコンを設置をいたしますと、ランニングコストは、このエアコンの稼働によります電気料金、基本料金並びに電力使用量の増加に伴います費用は、年間約1,000万円を見積もっているというところがございます。

また、経常収支比率というお尋ねでございます。平成28年度決算をもとに算出いたしました経常収支比率で申し上げますと、その相当分は0.17%となっております

○議長(伴吉晴君) 2番、小林議員。

○2番(小林誠君) それでは次に、先にですね、②小学校での外国人英語講師の配置については、何年度からの実施予定で、その経費についてはどのようになっているのか、お伺いをさせていただきます。

○議長(伴吉晴君) 藤原教育長。

○教育長(藤原伸宏君) 現在、小学校を担当いたします外国人の英語指導助手を1名雇用しておりますけれども、平成32年度の小学校での英語の教科化を踏まえまして、小学校に各1名配置することを考えているところがございます。また、その雇用形態、あるいはまた雇用時期等につきましては、現在、検討を進めているというところがございます。

なお、その人件費に要します費用といたしましては、年間約580万円、およそ490万円の増加となる見込みでございます。

また、平成28年度決算をもとに算出しました経常収支比率の相当分につきましては、0.08%となっております。

○議長(伴吉晴君) 2番、小林議員。

○2番(小林誠君) それでは、次の③について、小学校現場のICT化についてですね、導入するというふうに施政方針で述べられておりますので、それに関する費用についてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長(伴吉晴君) 藤原教育長。

○教育長(藤原伸宏君) 現在、小中学校におきましては、コンピューター室がございまして、パソコンを設置しているところがございます。そのパソコンにつきましては、現在、デスクトップ型のパソコンを設置しておるところでございますが、将来に向けまして、タブレット型のパソコンへの更新を考えているところがございます。この具体的なタブレット型のパソコンの機器あるいはソフト、また導入方法等につきましては、現在、検討を進めているところがございます。

ICT化に要する経費ということでございますけれども、タブレット型のパソコン機器の普及に伴いまして、機種によっては単価も非常に安くなってきております。また、小学校はこれまで2人で1台の使用をしていたものを、非常にICTの、高度情報化社会にありましては、1人1台の割り当てをするということで考えておりまして、中学校につきましても従前どおり1人で1台使用すると、そういった条件で算出をいたしますと、これにつきましては、中学校につきましては平成21年度に機器の買い取りで導入した経緯がございますので、中学校は新たにリース料が発生することなどから、小学校、中学校の機器のリース料として、年間約1,500万円が必要になるというふうに見込んでおられるところでございます。

このことから、現状におきましては、平成28年度決算をもとに算出いたしました経常収支比率の相当分は、0.26%となります。

なお、この中学校の買い取りをした額をリース料に換算して比較いたしますと、年間約440万円、経常収支比率の相当分は0.08%になるというふうに見込んでおられるところでございます。

○議長(伴吉晴君) 2番、小林議員。

○2番(小林誠君) 今の①、②、③、それぞれ0.17、0.08、0.08と経常収支比率の押し上げというふうに見込んでおられるというふうにお聞きをして、これ、3つ合計で0.33%というふうにわかりました。

住民さんの要望を受けて、私たち議員もですね、いろいろな新しい政策を町長のほうに提言をさせていただいております。私たちの要望もですね、一体どれだけの財政を、経常収支比率を押し上げるのかというのをですね、しっかりと理解をしながら、これからはもう町長のほうにも、要望というかですね、理事者のほうともしっかりと一般質問していかなければいけないというふうに思わせていただきました。

経常収支比率、1%下げるのにですね、私がどれぐらいのお金が、経費を削らなければいけないのかというのを教えていただいたのはですね、実は、平成17年の財政健全化住民検討委員会の際にですね、藤原教育長がですね、事務局をされておられて、その議事録を見ますとですね、その中で、藤原局長が、親切丁寧にですね、一般の方々にこの経常収支比率についてのご説明をされておられて、経常収支比率1%を下げるためには、約5,000万円の経費の削減をしなければいけない。そのためにはいろいろな腹を割った話し合いをしていただいた結果、その財政健全化検討委員会の方々からですね、10年前の報告書には、やむを得ずですね、痛みを分かち合い、負担増を

考えざるを得ない状況に来るのではないかというふうに、やっぱり住民のほうからもそのように話を、提言というかですね、報告書をまとめていただいております。

やっぱり行政と住民がしっかりと新しい情報をもとにこれからの財政の推移をもっともっと理解を深めることによってですね、斑鳩町の財政も、もっともっと健全化、健全化というかですね、削ることができるのではないか。それに対する痛みは確かにあるかもしれませんが、今を生きる私たちだけではなく、しっかりとこれから生まれてくる子どもや孫たちのためにもなるような改革を住民の理解があって初めてできるのではないかという思いからですね、いつもこの一般質問をさせていただいております。

すみません、④を忘れておりました。

締めに行く前に、④の、道の駅のような施設を整備とありますけれども、整備費用の上限とランニングコストの上限をですね、どの程度考えておられるのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 谷口総務部次長。

○総務部次長（谷口智子君） では、町長の施政方針にあります、道の駅のような施設についてでございます。

当施設の整備計画につきましては、12月13日の総務常任委員会での報告を予定しておりますが、一般質問の回答としてもご説明をさせていただきます。

道の駅のような施設につきましては、法隆寺観光自動車駐車場と、その北東に隣接いたします本年6月にまちあるき拠点用地として購入いたしました土地を合わせて、プロポーザル方式によりまして業者を公募したいと考えております。

誘致する施設の機能といたしましては、1つとして、道の駅のような斑鳩町の農産物や食品、グッズなどを販売するマルシェ、また、2つとして、周辺道路の渋滞を抑制するための駐車場機能、3つといたしましては宿泊施設、4つといたしまして、その他業者が提案する斑鳩町の観光振興に役立つ機能、このような機能を持つ複合施設を誘致いたしまして、町は業者に土地を賃貸する形をとりたいと考えております。

このため、賃貸借契約によりまして、その契約に必要な準備費用等は必要になってまいるかとは考えておりますが、施設の整備費用やランニングコスト等は町負担のない形で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） これに似た案というのはですね、以前から出ておりましたけれども、



まず先にですね、プロポーザルの時期はいつごろを予定されておられるのか、また、必要な準備費用はどれくらいなのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 谷口総務部次長。

○総務部次長（谷口智子君） プロポーザルの時期は、来年度、平成30年度を予定しております。

また、先ほど申しました契約に必要な準備費用等といたしましては、土地の測量や境界明示、地籍更生、分筆作業に伴う費用などとして約350万円を予定しているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） この事業のですね、タイムテーブルについてはですね、3か月前と変更があるのか、プロポーザルの時期について変更があるのか、ずれているのか、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 谷口総務部次長。

○総務部次長（谷口智子君） このプロポーザルの時期につきましては、以前の計画におきましては道の駅のような施設というものが計画の中には入っておりませんでしたので、今回、中西町長の施政方針にありますように、宿泊施設だけではなく、道の駅のような、いわゆる先ほども説明いたしましたマルシェのような地域の農産物等を販売する施設を併せ持った複合施設として整備したいという町長の方針によりまして、これまではプロポーザルを今年度中に、29年度中に行いたいという計画で以前は総務常任委員会でも説明しておったかと思いますが、今回の施政方針によりまして道の駅のような整備方針というものが加味されたことによりまして、今年度中にほぼほぼのデザイン案のイメージを検討してまいりまして、来年度にプロポーザルをしていきたいというふうに変更したものでございます。

○議長（伴吉晴君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） ことし6月にまちあるき拠点の用地として購入されたときに、私も賛成をさせていただいております。

この費用といたしまして、企業版のふるさと納税ということで寄附金を受けておられると思うんですけども、タイムテーブルとかですね、が変わることによって、企業版ふるさと納税のお金を返さなければいけないとか、もらうときにですね、国に申請して、こういう用途に使いますからこの企業さんから企業版のふるさと納税をいただきますというような前もっての取り決めとかがあったと思うんですけども、その点については

問題がないのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 谷口総務部次長。

○総務部次長（谷口智子君） この7,000万円を企業版ふるさと納税でいただきますに当たりましては、地域再生計画といたしまして、世界遺産法隆寺のある斑鳩の歴史的資源を生かした創業促進計画というものを立てまして、この計画の位置づけであります創業促進事業ですね、事業区分としては観光業の振興となりますが、これに即して7,000万円を企業版ふるさと納税としていただいているものでございまして、こちらのほうにも、まちあるき拠点といたしまして宿泊施設や店舗、飲食店などの誘致を進めることで観光振興及び産業振興を図るという目的になっております。この目的にかなっておるといことが1点と、あと、事業計画の年度につきましても、30年度末までに誘致を行うということになっておりますので、おおむね今の計画で30年度にプロポーザルを行いまして、事業者との契約をその30年度末までに締結していくということで進めますと、この計画に即したものとして進めていけるものと考えております。

以上です。

○議長（伴吉晴君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） ただいまの答弁を聞いて、安心をさせていただきました。

私も、さっきも言いましたけど、ことし6月のまちあるき拠点の用地として購入することに賛成をさせていただきましたし、もっともっとですね、このかわいがにぎわうことによって斑鳩町がもっともっと発展していく、活性化していくことを期待しておりますので、反対するものではございません。

ただやっぱり、こういう建物とかですね、建物を建てることによって斑鳩町の住民さんの高齢者福祉や教育、または子育て施策などが後退しないように、負担料が上がらないようにですね、しっかりと斑鳩町の財政を加味しながらですね、中西町長にはですね、斑鳩町のしっかりとした財政のかじ取りをしていただきますよう要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（伴吉晴君） 以上で、2番、小林議員の一般質問は終わりました。

次に、4番、小村議員の一般質問をお受けいたします。

4番、小村議員。

○4番（小村尚己君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

このたび、新町長の施政方針、これを聞いている中で、一番初めに私が思ったこと、

それは、県や周辺市町村との連携、そういった意味合いの言葉が何度も使われていると、おっしゃっていたなという印象を受けました。

改めて、県や周辺市町村との連携について、これについてどのようにお考えされているのかということ、改めていま一度、お聞きしたいと思います。

○議長(伴吉晴君) 乾副町長。

○副町長(乾善亮君) 新しい斑鳩の創造に広域連合は欠かせないものと考えております。

広域で物事を考え、しっかり協力し合っていく必要がございます。

まず、奈良県行政との連携につきましては、最優先課題として、奈良県と斑鳩町がまちづくり連携協定を結び、奈良県とフラットな立場でのパートナーシップを築いてまいりたいと考えております。

また、周辺市町村との連携につきましては、病児保育の早期実現や法人後見制度の導入、聖徳太子ゆかりのまちの観光振興、広域的な道路整備などさまざまな分野で積極的に広域連携を深め、まちの発展につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長(伴吉晴君) 4番、小村議員。

○4番(小村尚己君) 乾副町長、今、「広域連合」という言葉使いましたけど、「広域連携」ですね。

新しい斑鳩町の創造に広域連携ということは欠かせないというような力強い言葉を使っていたのかなというふうに思います。

私も、何度も議会のほうで広域行政の重要性、これはさまざまな面から重要であるとお伝えしてまいりました。非常に重要なことである。これからの住民の皆様のニーズを考えますと、できるだけ広域で負担を分担して町民の生活の向上に努めていかなければならないのかなというふうに思っております。ぜひとも県や周辺市町村との連携で新しい斑鳩町を創造していただきたいと思っております。

病児保育の早期実現、法人後見制度の導入、観光振興、広域的な道路整備などさまざまな面に取り組んでいかれるということですが、今回は、私の質問では、新町政において、和の精神で新しい斑鳩町をつくる、これをスローガンに5つの柱でまちづくりを進めていくと施政方針をされておりますけれども、その中で、第1の柱でございます、町民が誇りを感じ、誰もが行きたいと感じるまちづくり、この中でですね、初めにというふうにJR法隆寺駅周辺の整備をうたっておられます。特に、「奈良県とのまちづくり連携協定を活用し」と具体的に述べられております。今までも職員の皆様にはご努力いただいて、このまちづくり連携協定、これにつきましては、まちづくりの手法の

1つとしてその可能性を検討していただいているところだと思いますけれども、今回の施政方針では明確に、具体的にこのまちづくり連携協定を結んでいきたいというような言葉がございましたので、3月定例会においても同僚議員も一般質問しているところですが、いま一度、このまちづくり連携協定の考えについて、お聞きいたします。

まずは、まちづくり連携協定によるJR法隆寺駅周辺整備の考え方について、お聞きいたします。

○議長(伴吉晴君) 谷口都市建設部長。

○都市建設部長(谷口裕司君) JR法隆寺駅周辺整備につきましては、町の玄関口にふさわしい整備、交通拠点として利用しやすいターミナルに整備を行い、観光、交流、生活など多様な都市機能を複合させた魅力ある市街地整備、交通拠点としての機能の強化を図るとともに、JR法隆寺駅と観光の中心地となる法隆寺周辺地域とを結ぶ観光アクセスの整備を行うことといたしております。

また、JR法隆寺駅周辺地域は、定住促進、子育て支援、観光振興などさまざまな面において重要な地域であると考えております。

こうしたことから、急速な少子高齢化の進展、社会経済情勢の急激な変化と多様化するニーズに対応していくべく、JR法隆寺駅周辺地域については、現在の都市計画のあり方や多様な市街地整備の手法、アクセス道路のルートの見直しの検討などを行っていく必要があると考えております。

これまで、奈良県とも協議・検証を行っており、奈良県とのまちづくり連携協定をまちづくりの検討の手法の1つといたしまして協議を重ねてきているところでございます。現在のところ、地域の課題、まちづくりのコンセプト、取り組むべき事業内容の洗い出しを行いながら、また、駅前整備を取り巻くこれまでの経過の整理を行うなど、奈良県の担当課とも情報を共有しながら協議を進めているところでございます。

今後も引き続き、まちづくり連携協定の締結を目指して積極的に協議を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(伴吉晴君) 4番、小村議員。

○4番(小村尚己君) 多くの市町村が、今、連携協定の中で第3段階に、今、入っている市町村が多くなってきているのかなと思いますけれども、できるだけこの奈良県とのまちづくり連携協定を結んでいただいて、JR法隆寺駅周辺が整備されればなというふうに思っております。

今、県のほうでもですね、駅を核としたまちづくりというような言葉が県議会や県の

委員会の中でも頻繁に使われております。今、答弁でもおっしゃっていただいたとおり、定住促進、子育て支援、観光施策、これらにおいても非常に重要なことであると思えます。さらに言えば、商業施設等の誘致、駅前の活性化等をしっかりと考えていかなければならないと思えます。インターネット社会の中で対面で商売するとなると、人が集まるところ、これはやっぱり駅前、そして幹線道路沿いというのが今でも人気のところがございます。特に奈良県では、大阪で買い物をして帰ってくる方が多く、奈良府民という言葉があるくらいです。斑鳩町でも、大阪府に通勤・通学する15歳以上の割合が30.2%もあると、そういったデータもあります。

斑鳩町の税収、町の発展のことを考えると、JR法隆寺駅周辺への商業施設が立地していくような、そういった対策が必要であると思えますが、これについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(伴吉晴君) 谷口都市建設部長。

○都市建設部長(谷口裕司君) JR法隆寺駅周辺におきまして、都市計画、具体的には用途地域や高度地区の見直しを行うことによりまして商業施設の立地を促すような対策を講ずることも必要であり、まちづくり連携協定の中で県とも協議・検証を行ってまいりたいと考えております。

○議長(伴吉晴君) 4番、小村議員。

○4番(小村尚己君) 用途地域や高度地区の見直しということで、駅前の商業のことを考えますと、規制緩和等も必要なことであると私も思います。その点については、都市計画の中でまた考えていただければと思います。

それでは、いま一度、まちづくり連携協定を締結することによって財政的支援がどれほどあるのかについて、お尋ねいたします。

○議長(伴吉晴君) 谷口都市建設部長。

○都市建設部長(谷口裕司君) まちづくり連携協定の基本的な進め方といたしまして、プロジェクトの進捗にあわせて段階的に3つの協定を締結することになりますが、その第1段階となります包括協定、第2段階となります基本協定の段階におきまして、まちづくり基本構想・基本計画、立地適正化計画の策定に必要な経費の2分の1の補助があります。さらに、第3段階となります個別協定の段階では、まちづくりの中心となる拠点施設の整備、まちづくりの拠点施設周辺の公共インフラの整備といったハード事業に対しまして、市町村公債費のうち地方交付税算入額を差し引いた額の4分の1の補助がございます。

J R法隆寺駅周辺整備を進めていく上では、まちづくり連携協定を締結することで、これらの支援を受けていくことができるものと考えております。

○議長(伴吉晴君) 4番、小村議員。

○4番(小村尚己君) 簡単にかみ砕いて申しあげますと、計画の策定で2分の1の補助があると。インフラ整備に関しましては、市町村公債費のうち地方交付税算入額を差し引いた4分の1というような補助があるということですが、駅前整備で今言った4分の1のインフラ整備の額になりますと、相当額、町としても投資をしていかなければならない、そのように思います。

昨年度の決算委員会のときにもですね、監査委員の方からご指摘いただきました。その内容といたしましては、平成33年に財政調整基金を全て取り崩さなければならないというような見通しであります。その大きな要因として、この約25億5,000万円かけてJ R法隆寺駅前周辺整備を行うことがあげられておりました。大型プロジェクトの是非を含めた計画の見直しをする必要があるというような監査委員さんからの指摘がございました。

それでもこれは必要な事業として進めるべきだというふうに新町政としてお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長(伴吉晴君) 中西町長。

○町長(中西和夫君) 法隆寺駅周辺整備事業に係る事業が町財政に大きく影響を及ぼすということは十分認識しているところでございますが、この事業は、斑鳩町のまちづくりに非常に重要な要素として位置づけてまいりたいというふうに考えております。

したがって、今後、改めて事業の計画について考えますときには、常に事業コストを意識しながらその取り組みを進めることが必要でありますことから、この奈良県とのまちづくり連携協定を活用することによりまして、より効果的で経済性の高い手法を見出していくことができると考えております。

○議長(伴吉晴君) 4番、小村議員。

○4番(小村尚己君) 斑鳩町のまちづくりの非常に重要な要素として位置づけておられるという力強いお言葉をいただいたのかなと思います。私、少しいじわるな質問の仕方だったのかもしれませんが、私も、実はこの駅前周辺整備については賛成でございます。

確かに、財政的なこともあります。経常収支比率につきましても、先ほど同僚議員もご質問されましたけれども、私も経常収支比率については何度かこの議会のほうで質問

もさせていただいております。住民の皆さんに知ってもらうために、やはりこの経常収支比率っていうのは指標として非常に重要なものであると思っておりますけれども、やはりエアコンの設置やICT機器の導入で、今の、私が今質問させていただいているJR法隆寺駅整備、これにつきましても、やはり必要なこと、必要な事業、必要なインフラ整備、これをやはりしていかなければならないものに対しては、経常収支比率が上がってでもしていかなければならないものもあると思います。インフラ整備とか必要な事業を全くしないで財政数値を下げて、意味がないと思います。

だからこそ、必要なもの、必要でないもの、この線引きをしっかりと、やめるものはやめる、続けるものは続ける。そして、本当に必要なもの、今、私が思っている中でも、エアコンやICT機器、そしてJR法隆寺駅前の整備、多大なコストがかかる。その中でも、私は、これらのものに対してはするべき。もちろん、その中で、指標を見ながら、今、計画的にというようなお話もご答弁の中にありましたけれども、計画的にしていこうというものが重要だと思います。

JR法隆寺駅周辺整備、これは必要な投資であるというような意味合いで町長もおっしゃって、みずからおっしゃっていただいたと思います。しっかりと行政として県と連携しながら行っていただきたいと思います。

また、県以外にも、駅前整備に関しましては、国の補助金が活用できる場合等もございます。そういった補助金の要項等もさまざまな、国のほうからも出ていたことも、私も見たことがあります。国のほうの補助金もまたしっかりと検討させていただいて、駅前の整備を計画的によろしくお願いいたします。

それでは、次に、太子道日本遺産認定推進協議会について、今後の考え方を問うということで通告させていただいておりますけれども、太子道日本遺産認定推進協議会について、お尋ねいたします。

太子道日本遺産認定推進協議会のこの件につきましては、この間、私、ずっと取り上げさせてもらっていますけれども、私は、周辺市町村との連携の中で、今回、大きな亀裂が生じたという認識をしています。

報道等を見ていますと、新町政では、太子道の日本遺産認定を再申請するのではないかというような報道がされています。

いま一度、新町政としてこの太子道の日本遺産認定についての考えについて、お聞かせください。

○議長（伴吉晴君） 谷口総務部次長。

○総務部次長（谷口智子君） 太子道日本遺産認定につきましては、ただいま質問者がおっしゃいましたように、聖徳太子ゆかりの2つの太子道の日本遺産認定を目指した協議会を斑鳩町がことし5月に脱退し、6月28日に協議会が解散されました。この脱退の方法につきましては、協議会での説明を行わなかったこと、町議会への相談がなかったことなどさまざまな問題点が指摘されてきたところであります。

一方、太子道の日本遺産認定へのハードルが高かったことも認識しております。その理由といたしましては、飛鳥時代当時の道として、後世の太子信仰の道として明確に残っていないこと。また、道が残っていない箇所が多く、歩いて体験することができず、観光面で生かすことが難しいことなどであると考えております。

このようなことから、太子道を斑鳩町の観光施策の中心に据えることよりも、世界文化遺産法隆寺を初めとする聖徳太子ゆかりの寺社や史跡、その中にある仏像や美術品などの貴重な文化財、また、古歌にもうたわれた豊かな自然をもっと広くPRし、法隆寺だけでなく斑鳩をゆっくり楽しむことができる仕組みを創出することが重要であると考えておまして、聖徳太子1400年御遠忌に向けて、観光客がまちあるきを楽しみ、それが新たな観光産業を生み、まちのにぎわい、発展につなげていくことが最優先課題であると考えております。

同時に、聖徳太子1400年御遠忌に向けまして、周辺自治体との広域連携により観光振興を図ってまいりたいと考えております。特に、その中心となる法隆寺とご相談をさせていただきながら、奈良県や県内市町村と力を合わせて県内の周遊観光ルートづくりを進めましてウォーキングイベントを共催することや、太子道の日本遺産認定の再申請について関係自治体や寺社と協議をすることなどを通じて、広く聖徳太子ゆかりの地の観光振興を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伴吉晴君） 4番、小村議員。

○4番（小村尚己君） 今、脱退の手法について、私、今まで、追求といいますか、してきましたけれども、初めてこの手法について問題点があると、協議会で説明を行わなかったこと、町議会の相談がなかったことなど問題点があるというふうに認識を示していただきました。その後の答弁も、私としても、一定、理解しています。

太子道を日本遺産に、私が太子道、太子道というこの質問を結構しますので、私が是非でも太子道を日本遺産認定にするんだと思っておられる方もいらっしゃるかもしれませんが、私もそういうわけではなく、今回は、この意思表示の仕方が周辺の市町



村に大きな影響を及ぼし、また、不信感を買っているということを言いたかっただけで  
ございます。今の答弁のとおり、太子道のこの道の関係で日本遺産認定っていうのは、  
もしかしたら難しいのかもしれませんが。これは前回の一般質問でも私も認識を示したと  
ころでございます。太子道が観光の中心でないという答弁、太子道を斑鳩町の観光施策  
の中心に据えることよりも、世界文化遺産の法隆寺を初めとする聖徳太子のゆかりの地  
をアピールしていくというようなお話も、答弁もありましたけれども、太子道が観光の  
中心ではなく、もちろん、あくまで法隆寺を核としたまちづくりであると私も思ってい  
ます。ですから、太子道はあくまで1つのツールであると思いますし、それを選択しな  
いということも1つだと思っております。

こういった中で、太子道の日本遺産認定の再申請について、関係自治体や寺社と協議  
をするという、今、答弁があったと思うのですけれども、具体的にはどのように協議を  
進めるつもりなのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（伴吉晴君） 中西町長。

○町長（中西和夫君） 太子道についてでございますけども、この太子道については、現  
在、法隆寺のほうでもですね、太子道をたずねるつどいというものを開催されておいま  
す。そのルートを太子道と考えておりますので、まず、法隆寺さんのほうのご意向を確  
認させていただきたいというふうに考えております。

また、その上で、太子道日本遺産認定推進協議会の構成団体ですね、これにあった9  
市町村と、叡福寺、また橘寺等々とまた協議をさせていただき、再申請などについまし  
て、今後の方向性について協議をさせていただきたいというふうに考えているところで  
ございます。

○議長（伴吉晴君） 4番、小村議員。

○4番（小村尚己君） 広域連携にとって、信頼関係が非常に大事だと思います。斑鳩町  
として、5月の突然の脱退、これを関係団体におわびし、再申請の際は仲間入りしてい  
くというようなところも必要なのかなと。今おっしゃっていただいた形も含めまして、  
構成団体に一定の理解をしていただくしかないのかなと私も思います。

また、再申請されるという選択肢を選んだ際には、議会にもご相談いただき、広域で  
の観光というものを一緒に考えさせてもらったらなと思っております。

今回は、主に広域行政について質問をさせていただきました。近隣の市町村と知恵を  
出し合い、負担を分担し、より住民の福祉の向上、利便性に努められることをお願いい  
たしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) 以上で、4番、小村議員の一般質問は終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

あすは、午前9時から一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時48分 散会)